



株式市場の下落を受けて

2026年3月9日現在、日経平均株価は直近の最高値である5万8,850円から10%以上、価格にして6,000円以上の下落をしました。これまでも1987年のブラックマンデーや2008年のリーマン・ショックなど、足が竦むような世界的な株価暴落を、私たちは数多く経験してきました。

これらの経験から私たちが得た教訓は、如何なる時でも冷静に行動した投資家が富を得るということです。一時的な停滞はあるにせよ、長期的な成長に向かう市場の基調トレンドは変わりません。どれほど混乱しても、世界がなくなることはありません。イランは中東の国としてあり続け、必要なものは買われ続けます。米国も経済的な打撃はありますが、本土が被害を受けているわけではありません。

米国もイランも長期間、金融市場を犠牲にしながらか戦争を長引かせる余裕はありません。米国では中間選挙が待っており、イランも一刻も早く経済を立て直さなければなりません。ホルムズ海峡を閉鎖して世界を混乱させる余裕はないのです。

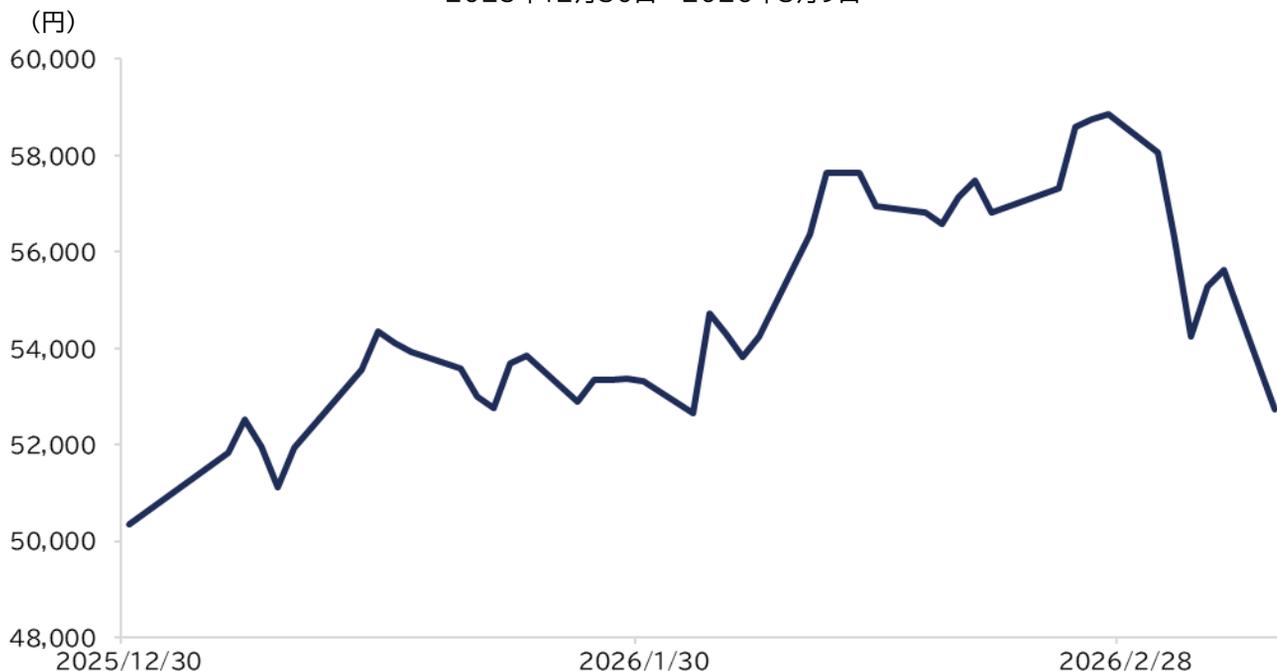
停戦宣言がなされた瞬間から市場は正常化に向かうということを忘れてはいけません。ここは静かに冷静に、価格が安くなるのを待ち、次の買い時を見極めることが重要です。今回は、それ程時間を置かずに正常化への道を歩み始めるでしょう。正常化までの時間軸はわかりませんが、少なくとも株式市場が毎日2,000円以上下落し続けることはないと考えます。

過去の危機と異なる点は、負債によってレバレッジを掛けている投資家が少ないということです。負債を負った投資家は株価が不当に安くとも、売らなければなりません。過去の危機には必ずと言って良いほど、多額の負債が信用収縮に影響を与えていました。現在は当時ほど負債の比率が高くないことから、一時的な狼狽売りはあるにせよ、過去の危機と比較して、それほど大きな影響はないでしょう。

株価が下がることは、トランプ政権にとっては致命的です。株式市場が下落して世界で最も困るのは、停戦の決定権を持っているドナルド・トランプ氏でしょう。このことを忘れてはいけません。

日経平均株価の推移

2025年12月30日～2026年3月9日



当ファンドの見通し

年初来の基準価額の推移

2025年12月30日～2026年3月9日



※ 2025年12月30日を10,000として指数化しています。

組入上位銘柄の年初来騰落率*

2026年2月末日現在

	銘柄	比率	騰落率*
1	マルマエ	3.3 %	42.9 %
2	三光合成	2.9 %	2.9 %
3	大光銀行	2.8 %	21.0 %
4	プリモグローバルホールディングス	2.8 %	19.6 %
5	アドソル日進	2.4 %	-3.5 %

*騰落率は2026年3月9日現在。

2026年3月9日現在、当ファンドの分配金再投資基準価額は年初来1.77%の上昇となり、参考指数であるMSCI Japan Micro Cap指数(配当込み)の同6.63%の上昇を4.86%下回っております。

3月以降、中東情勢の悪化を背景に、株式市場は下落基調が続いています。原油価格は1バレル＝100ドルを超える水準まで上昇しており、この状況が長期化した場合には、実体経済への悪影響も懸念されます。

原油価格の上昇を受け、空運業やゴム製品業といった原材料コストの影響を受けやすい業種は特に大きく売られる一方で、鉱業や海運業など、価格上昇の恩恵を受けるとみられる業種の株価は上昇しています。こうした動きはファンダメンタルズに基づいた物色といえますが、直近まで株価が大きく上昇していた非鉄金属業や建設業なども、足元では下落幅が大きくなっています。これは、個人投資家を中心とした信用買いの巻き戻しや、利益確定売りが優先的に出ていることが背景にあると考えています。

年初から2月末までにTOPIXは15%以上上昇しました。一方、過去20年間の平均年間リターンは+7.9%、リーマンショック後の17年間でも+12.1%にとどまっております。2026年の株価上昇ペースはやや過熱感を伴う水準であったと考えられます。3月に入ってから、1日に3%以上下落する日が3営業日あったほか、月間でも約9%下落するなど全面安の展開となっています。しかし、年初来で見れば依然としてプラス圏を維持しており、現時点では健全なスピード調整の範囲内と考えています。

当ファンドが主な投資対象とする超小型株には、内需セクターに属する企業が多く、中東情勢の悪化や原油価格の上昇と直接的な関係が薄い企業も少なくありません。それにもかかわらず、相場全体が大きく下落する中、流動性の低い銘柄や、直近までパフォーマンスが良好だった銘柄を中心に、ファンダメンタルズとは乖離した株価下落が見受けられます。こうした状況を踏まえ、当ファンドでは今回の急激な相場変動を投資機会と捉え、大きく下落した既存保有銘柄の買い増しや、新規銘柄の組み入れを進めています。

足元では相場のボラティリティ拡大を背景に、基準価額の変動幅も大きくなっていますが、割安となった銘柄への投資機会が広がっている局面でもあります。引き続き、超過収益の獲得を目指して運用に取り組んでまいります。

※ 基準価額は信託報酬等控除後です。分配金再投資基準価額は、信託報酬等控除後の基準価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って実際の投資家利回りとは異なります。
 ※ 参考指数(MSCI Japan Micro Cap指数(配当込み))は当ファンドのベンチマークではありません。
 ※ 表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。
 ※ 「比率」は、マザーファンドへの投資を通じて実質的に投資している各投資資産の時価残高を含めて算定しています。
 ※ 上記はご参考資料であり、特定の有価証券等を推奨しているものではありません。また、過去の実績等は将来の結果をお約束するものではありません。

■ 基準価額の変動要因

当ファンドは、スパークス・日本株・マイクロ・キャップ・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資等を通じて、株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因は、次の通りです。

● 株価変動リスク ● 超小型株式等への投資リスク ● 信用リスク ● その他の留意事項(システムリスク・市場リスクなどに関する事項)

※ 基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	<p>購入申込受付日の基準価額に3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。</p> <p>※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。</p> <p>購入時手数料は、商品の説明、販売の事務等の対価として販売会社が受け取るものです。</p>
信託財産留保額	<p>換金申込受付日の基準価額に対して0.5%の率を乗じて得た額をご負担いただきます。</p>
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 (信託報酬)	<p>日々の信託財産の純資産総額に対して年率1.914%(税抜1.74%)を乗じて得た額とします。</p> <p>【信託報酬の配分:内訳(税抜)】 委託会社:年率0.90%、販売会社:年率0.80%、受託会社:年率0.04%</p> <p>運用管理費用(信託報酬)は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。</p> <p>運用管理費用(信託報酬) = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率</p>
実績報酬	<p>ハイ・ウォーター・マーク超過分の11%(税抜10%)の率を乗じて得た額とします。</p> <p>※ 実績報酬の詳細については投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。</p>
監査費用 印刷費用	<p>監査費用、印刷費用などの諸費用は、ファンドの純資産総額に対して年率0.11%(税抜0.10%)を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。</p> <p>※ 監査費用:ファンドの監査人に対する報酬および費用 印刷費用:有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷および提出等に係る費用</p>
その他の費用・ 手数料	<p>組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用、マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額等は、その都度信託財産から支払われます。</p> <p>これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p> <p>※ 組入有価証券の売買委託手数料:有価証券の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 信託事務の諸費用:投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息</p>

※ 当該手数料等の合計額については、ファンドの購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

お申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。

■ ファンドの関係法人について

- 委託会社 スパークス・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第346号
(加入協会) 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
- 受託会社 信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。
三菱UFJ信託銀行株式会社
委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託を行います。
- 販売会社 下記一覧参照
ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱等を行います。

販売会社	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○		○	
東海東京証券株式会社※	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
株式会社SBI証券※	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者:株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○	○		
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○			
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○	○		
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第346号	○		○	○

※ 東海東京証券株式会社、株式会社SBI証券は、一般社団法人日本STO協会に加入しています。

お申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。

■ 指数について

MSCI Japan Micro Cap指数(配当込み)

MSCI Japan Micro Cap指数(配当込み)は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。また、MSCI Japan Micro Cap指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI Inc.は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

東証株価指数(TOPIX)

東証株価指数(TOPIX)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。TOPIXは、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、JPXはTOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

<免責事項>

- 当資料はお客様向け資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。
- 投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。
- 当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。
- 当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。
- 当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。
- 当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

【お問い合わせ先】スパークス・アセット・マネジメント株式会社

【ホームページ】<https://www.sparx.co.jp/>

【電話番号】03-6711-9170(受付時間:営業日の9:00~17:00)

SPARX

© 2026 SPARX Asset Management Co., Ltd.